

長期欠席議員の報酬 不支給「議員報酬特例条例」制定 老朽化した庁舎の建て替えへ「庁舎建設特別委員会」を設置

平成28年
9月定例会
9月2日～23日

9月定例会では、提案された23議案(決算認定10件、議会提案3件、人事案件4件を含む)を原案どおり可決しました。
今議会では、長期欠席議員への議員報酬について不支給とすること等を定めた「筑後市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を議会提案により制定しました。また、築60年以上が経過し、老朽化している市役所庁舎の建て替えに向けて「庁舎建設特別委員会」を設置、今後、市民が安心して利用できる庁舎建設に向けて、議論が重ねられることとなります。
平成27年度の決算についての議案は、決算特別委員会を設置し、集中して審査、すべての決算を原案のとおり認定しました。(決算特別委員会についてはP6～P7に掲載しています)



市役所本庁舎

4月の熊本地震では1階窓ガラスが破損、本庁舎は壁面全体にガラスが多用されており、安全性、耐震性に不安がある。

筑後市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定について
(全員賛成 原案可決)

現状と課題

現在、本市議会では、病気などの理由で本会議等を長期欠席した場合や、刑事事件で逮捕、勾留された場合でも、議員報酬は全額支払われる。また受け取った報酬を議員が市へ自ら返納することは、公職選挙法が禁止する寄附行為とされている。

全国的にも、長期欠席しながら報酬を受け取っていた議員がいることが報道され、議員報酬のあり方が問題視されている。このようなことから、議員報酬について定めた何らかの規定が必要と考え条例の制定に至った。

条例の内容

病気などの理由で、4回の定例会とその間の委員会、全員協議会等をする

べて欠席したとき、4回目の定例会の閉会日の翌月から報酬は不支給とする。その後、会議等に出席し始めれば、その月から支給開始となる。ただし公務災害等の欠席は不支給とはしない。

その他の議案と質疑

筑後市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(全員賛成 原案可決)

介護保険法の改正により、通所介護事業所のうち、定員が18人以下の小規模な事業所について、地域密着型サービスに位置付けられたため、その基準を定めるもの。

特別委員会を設置

庁舎建設特別委員会の設置について
(全員賛成 原案可決)

庁舎の現状

本庁舎は、昭和31年に建設され、60年以上が経過し老朽化が進んでおり、安全性、耐震性にも不安がある。本来、防災拠点として災害時には十分機能することが求められるが、未だ耐震診断さえ終了していない。

また本庁舎だけでは十分なスペースが確保できず、複数の建物に分散し

問 市内では、いくつの事業所が該当するのか。
答 市内の通所介護事業所20か所のうち、9か所が該当する。

問 市の業務はどうなるのか。
答 事業所の指定や集団指導、実地指導、運営推進会議への参加等、業務は増加する。市が指定を行うことになるので、これまで事業所が県へ問い合わせていた日常的な相談も市が受けることになる。

平成28年度筑後市一般会計補正予算(第2号)
(全員賛成 原案可決)

全体で9413万円を増額し、歳入歳出の合計額を190億9580万円とするもの。
主なものは、ふるさと筑後市応援寄附金が増加したことに伴い、今後の増加分を見込み、返礼品等の経費の増額等。

て業務を行っている状況もあり、業務スペースも狭く、バリアフリー等、新たな機能を追加することも困難な状況である。

庁舎建設の方向示される

このような状況を踏まえ、市より庁舎を建設する方向が示された。議会としても、庁舎建設にあたっては、市民が利用しやすい、市民の安心に配慮するものでなければならず、また市とともに議論を重ねていく必要があるとの考えから、特別委員会の設置に至った。

人事案件4件(同意)

教育委員会委員

石橋厚子(和泉中)再任
吉田和博(歳数)再任

人権擁護委員

石田公平(久富)新任
川口裕二(長浜)新任
(敬称略)

新しい庁舎の役割提言へ

特別委員会では、庁舎建設への諸課題の把握、また他の施策との整合性を図りながら、市民の負託を受けた議会として、新しい庁舎の役割、機能等について検討、提言を行っていく。

特別委員会メンバーは次の8人。

(委員長) 富安伸志(副委員長) 北島一雄(委員) 村上博昭、近藤佳治、貝田晴義、山下秀則、大藪健介、弥吉治一郎
※オブザーバーとして原口英喜議長が参加。



今夏大人気だったシャインマスカット



ふるさと納税返礼品の一部